資料1　秦野市社会福祉協議会の会員構成・組織

市

民

普通会員		会費
	本会の趣旨に賛同していただき、自主的な加入をお願いしています。全戸の加入を目標に、毎年11月に自治会の協力のもと加入促進を行っています。	1口　500円

特別会員	区分	内訳	部会	評議員会
	(1) 地区社会福祉協議会	本町・南・東・北 大根・鶴巻・西	地域部会	4名
	(2) 地区民生委員児童委員協議会	本町・南・東・北 大根・西・渋沢・末広 南が丘・広畑・鶴巻・堀川	民生委員児童委員部会	6名
	(3) 地区自治会連合会	本町・南・東・北 大根・西・鶴巻・上	地域部会	8名
	(4) 社会福祉法人及び社会福祉を目的とする事業を経営する者	高齢者福祉を目的とする法人 高齢者福祉関連施設等 児童福祉を目的とする法人 児童福祉関連施設等 障害者福祉を目的とする法人 障害者福祉関連施設等	施設部会	5名
	(5) 社会福祉団体	福祉関係団体	団体部会	3名
	(6) 社会福祉に関する活動を行う者	ボランティア団体 更生保護関係団体 女性関係団体 児童青少年関係団体 生活改善関係団体		4名
	(7) 社会福祉学識経験者	社会福祉に関係する学識経験者 社会福祉に関係ある行政機関		3名
			計	33名

【諮問及び重要事項の議決機関】

【役員・執行機関】

理事会	
5名	監事 2名
2名	
3名	
2名	
1名	
1名	
2名	
計 16名	

会　長

副会長　2名

【事務局】

常務理事兼事務局長

在宅介護班

居宅支援事業所

訪問介護事業所

居宅介護支援事業

地域福祉班

法人運営班

委員会	委員数
経営委員会	4名
はだの福祉基金管理運営委員会	10名
第三者委員会	3名
地域福祉権利擁護事業契約締結審査会	5名
生活福祉資金貸付調査委員会	5名

賛助会員	区分	説明	会費
	(1) 個人	本会の趣旨に賛同し、本会の事業に要する経費を賛助していただける個人	1口 1,000円
	(2) 団体並びに事業所	本会の趣旨に賛同し、本会の事業に要する経費を賛助していただける団体並びに事業所	1口 5,000円

地区社会福祉協議会（7地区）	本町・南・東・北・大根・鶴巻・西

◆ 地区社協

市内には、7つの地区社会福祉協議会（地区社協）が組織されています。地区社協は、市社協と連携して、地域ごとのきめ細やかな福祉活動を推進していく自主的な団体です。